



# 常任委員会だより



総務常任委員会に付託された案件は補正予算案二件、その他九件の計十一件である。

## 仙北市一般会計補正予算

**問** 市は観光で誘客をしながら経済的に伸びていく方向性を目指しているが、雪崩事故以後観光面でかなり影響を受けていると聞くがどのような対策をしているのか。

**答** 冬期観光について危険だ、と不評で観光客が減らないよう、市、県、林野庁とで協議会をつくり対応している。市としては、ソフト面で観光協会とタイアップして安全だとPRして誘客を図りたいと思っている。

**問** 集落集会所建設事業費の補助金の額は、人数、面積によって違いがあるのか、また上限はいくらか。

**答** 面積等の条件はない。新築の場合は補助率五分の一で、上限百二十万円、増築は二分の一で上限は六十万円である。

**問** 水沢ロマンスリフトの修理代が計上されているのに関連して、田沢湖高原リフトとの委託契約の条項の中に、修理費の金額の上限はあるのか。これから市の方で負担しなければならぬ状況下になる可能性が出てくるので見直しを考えているか。

**答** 賃貸借契約を結んでいるが、その中には修理費の金額のボーダーラインは明記していない。市で所有している設備については、今後は早急に県の方に譲渡したいと考えている。

**問** 内陸線の問題、乗車率をアップする方法を考えていくと言うことであったが、かなり厳しい状態と思うが。

**答** ハードルは極めて高いと思っている。生活の足として、観光路線として必要性等、随時議論していかねければならない。目標を設定して出来る限り精一杯取り組んで再生計画にむけてがんばりたいと思っている。

## 仙北市生保内財産区特別会計補正予算

**問** 財産貸付収入（二、三六千円の減）に関連して、今季営業を取りやめるアツスルスキー場に対して、市としての対応は。

**答** 観光面での影響のみならず各方面（雇用等）に影響を及ぼすので、将来的な見通しについて方向付けをしていきたい。今期の営業に関しては、市としてどうすべきか。早急に判断したい。

## 辺地に係る公的施設の総合整備計画の変更について

**問** 辺地債の制度は続くものか。また、辺地計画なされているのは何路線か。

**答** 辺地債は時限立法ではないので、いつまでということはない。角館地区と田沢湖地区で十箇所となっている。

## 仙北市基本構想制定

**問** 基本構想において、仙北市の全体的な将来像（グラウンドデザイン）を示すことは出来ないか。

**答** 実現性のある将来ビジョンを出してはいるが、将来

のまちづくりについて子供達から募集するなどし、夢を語れるような場を作って行きたい。

## その他意見・要望

冬期観光の衰退は、仙北市の基本構想に対しその影響は多大であるので、対応はしっかりとやるべきであるとの意見が出された。

基本構想制定について、PFI事業など取り入れ夢が持てる活力に満ちた地域づくりに取り組むような要望が出された。

## 付託案件の採決

議案四件、陳情二件は原案通り全会一致で可と決定した陳情一件を不採択、四件を継続審査・審議とした。



休業されるアツスルスキー場